

教育委員会会議提出議案

第34号

新研修体系に基づく福岡県教職員研修計画について

このことを、別案のとおり提出する。

平成30年9月6日
教 育 長

(理由)

平成29年4月の教育公務員特例法の改正に伴い、指標を踏まえた本県教職員の新たな研修計画の体系を策定するもの。

年度	29	30	31
	<p>指標の策定</p>	<p>新教員研修体系に基づく研修の実施</p>	
	<p>基本研修計画の周知、実施に向けた準備</p>		
福岡県教職員研修協議会	<p>○1月31日 ・新研修計画大枠検討</p> <p>○7月5日 ・協議会設置 ・指標検討</p>	<p>4月12日 教育委員会 指標策定 報告</p> <p>7月11日会議 ・基本研修計画案検討 ・研修履歴管理案検討 ・負担軽減案検討</p>	<p>9月 教育委員会 会議 新研修体系に基づく研修計画決定</p>
幹事会	<p>○11月8日 ○10月16日 ○8月9日 ○5月24日 ○4月25日</p>	<p>①6月5日 ・基本研修計画案検討 ・研修履歴管理案検討 ・負担軽減案検討</p> <p>②9月5日 ・基本研修計画案確認 ・研修履歴管理案確認 ・負担軽減案確認</p>	<p>③8月6日 ・基本研修計画案修正 ・研修履歴管理案修正 ・負担軽減案修正 ・実施要項案修正 ※原立は別日</p>
ワーキンググループ	<p>○9月22日 ○8月29日 ○7月24日</p>	<p>②5月21日 ・実施要項案検討 ・研修履歴管理案検討 ・負担軽減案検討</p> <p>①4月24日 ・年間計画確認 ・役割分担 ・作業要領確認</p>	<p>・基本研修計画書作成</p>
事務局	<p>・協議会等設置 ・指標案作成 ・重点案作成 ・研修内容案作成 ・関係機関意見調整</p>	<p>・基本研修計画案修正 ・研修履歴管理案修正 ・負担軽減案修正</p> <p>・基本研修計画案作成 ・研修履歴管理案作成 ・負担軽減案作成</p>	<p>・基本研修計画書作成</p>

「福岡県教職員研修計画（案）」の概要①

新研修体系による基本研修設定の考え方について

基本研修設定の考え方

□ 重点化

育成指標の各ステージにおいて、特に重視すべき資質・能力や自己課題を勘案して、研修内容の重点化を図る。

■ 統合

関係研修機関（福岡県教育センター、福岡県体育研究所、各教育事務所等）によって行われる研修内容を照合し、それぞれの研修機関が実施する内容の重複が生じないよう整理し、必要な内容を統合する。

■ 分散

初任者研修の1年間に集中している研修の内容を、複数年に分散させる。

（若年教員研修を3年間に分けて実施予定。1年目の研修内容を縮減）

■ 弾力化

集う必要性の低い校外研修を校内での研修に移行させ、時間的・物理的な条件の弾力化を図る。

中堅教諭等資質向上研修の受講年度に幅を持たせる。

■ 負担軽減

- ・ 「中堅教諭等資質向上研修」と免許状更新講習との受講年度が重複する者については、負担軽減措置を講じる予定。
- ・ 「若年教員研修1年目（初任者研修）」は、教職大学院修了者及び講師経験者の一部の者について、負担軽減措置を講じる予定。
- ・ 「エキスパート教員研修」は、長期派遣研修等の受講者について、負担軽減措置を講じる予定。

「福岡県教職員研修計画（案）」の概要②

【育成指標に対応する経年研修の重点「市町村立」】

ステージ		基礎・向上		充実・深化		発展①			
想定する研修 キーワード		若年教員研修 基礎・基本		中堅教諭等資質向上研修 主体性・専門性		エキスパート教員研修 高度性・指導性			
資質・能力		若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。		中堅教員として、主体的に組織運営にかかわるとともに、教育に関する専門性を高める。		(前期) ベテラン教員として、組織運営を活性化するとともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。			
目安		1年目 (初任者研修)		4～10年目		7年目～13年目		14年目～21年目 22年目～	
教職 素養としての	教育公務員に求められる基礎的な能力	法令遵守	○						
	教育公務員の使命と責任	事務処理	○						
	学習指導と評価の力	使命感と熱意	○						
		授業構想	○	○					
教職の 実践の力	学習指導と評価の力	授業展開	○	○					
		授業評価と改善	○	○					
	生徒指導と集団づくりの力	児童生徒理解	○	○					
		指導・支援	○	○					
連携・協働力	学校組織の理解と参画	○	○						
	自己啓発・人材育成	○	○						
	危機管理	○	○						
	保護者、地域との連携	○	○						
		OJT (必要に応じて教育事務所の支援を受ける。) 及びOFF-JIT (自らのキャリアアップに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) で		OJT (必要に応じて教育事務所の支援を受ける。) 及びOFF-JIT (自らのキャリアアップに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) で		OJT (必要に応じて教育事務所の支援を受ける。) 及びOFF-JIT (自らのキャリアアップに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) で		OFF-JIT (自らのキャリアアップに応じて県教育センター及び体育研究所、大学機関等の講座を受講する。) を中心に自己研修を充実。	

※ ○:実施する内容 ◎:特に重点をかけて実施する内容

「福岡県教職員研修計画（案）」の概要③

【育成指標に対応する経年研修の重点「県立」】

資質・能力	目標	基礎・向上			充実・深化		発展①		
		1年目 (初任者研修)	2年目	3年目	4～10年目	7年目～13年目	14年目～21年目 22年目～	エキスパート教員研修	
教職業務としての 実践力	教育公務員に求められる基礎的な能力 教育公務員の使命と責任	法令遵守	○						
		事務処理	○						
		使命感と熱意	◎						
		授業構想	◎	◎					
		授業展開	◎	◎	○				
		授業評価と改善	◎	◎	◎				
		児童生徒理解	◎	◎	◎				
		指導・支援	◎	◎	◎				
		学校組織の理解と参画	◎	◎	◎				
		自己啓発・人材育成	◎	◎	◎				
教職の美意識	連携・協働力	危機管理	◎	◎	◎				
		保護者、地域との連携	◎	◎	◎				
資質・能力	ステージ 想定する研修 キーワード	基礎・基本	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。			中堅教員として、主体的に組織運営にかかわるとともに、教育に関する専門性を高める。		エキスパート教員として、磨かれた経験や学びを生かして、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。	
		高度性・指導性	若年教員として、組織運営を活性化するとともに、組織運営に関する経験や学びを生かして、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。			エキスパート教員として、磨かれた経験や学びを生かして、高度な実践を展開し、指導性を発揮する。		エキスパート教員として、磨かれた経験や学びを生かして、高度な実践を展開し、指導性を発揮する。	

※ ○:実施する内容 ◎:特に重点をかけて実施する内容

参考資料①【若年教員研修1年目研修計画(案)「市町村立」】

B-1	小・中・義務教育・特別支援学校 若年教員研修1年目				
目的	教職経験1年目の教諭に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。				
主催	福岡県教育委員会	主管	教育センター 体育研究所 各教育事務所		
対象者	<p>平成31年度に、福岡県の市町村（学校組合）立小・中・義務教育・特別支援学校の教諭として発令された者（養護教諭、栄養教諭を除く。）ただし、次の(1)(2)にあたる者は、研修を一部軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者</p> <p>(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、該当者の在籍校長の責任において、校内で研修の補充を行う。</p>				
実施場所	教育センター スポーツ科学情報センター 各教育事務所 等				
実施日数	校内研修	在籍校 110～130時間	①一般研修 30～40時間 ②授業研修 80～90時間 ※ 公開授業3回（うち1回を教育事務所が指導する。）を含む。		
	校外研修 11日	教育センター 4日	小学校	中学校	
			※3日程に分けて実施		第1回 4月17日(水)
			A日程	4/24, 8/5, 10/9, 11/6	第2回 8月9日(金)
B日程	5/8, 8/7, 10/16, 11/13	第3回 9月25日(木)			
C日程	5/15, 8/8, 10/23, 11/20	第4回 11月27日(水)			
体育研究所 2日	※日程は地区別 実施要項参照		全体 月 日 () 保健体育 9月25日(木)		
各教育事務所 5日	①授業研修 3日<教科、道徳科、特別活動等> ②一般研修 1日<開講式、教職員の服務等> ③閉講式 1日(合同研修) ※ 期日、内容は各教育事務所が決定する。				
研修内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <教育事務所> ○ 教職員の服務 ○ 教員としての基本的な心構えと若年教員研修の概要 <教育センター・体育研究所・在籍校> ○ 教科等の学習指導の基本的な考え方 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善 </td> <td style="vertical-align: top; border-left: 1px dashed black;"> <教育センター> ○ 学級経営に生かす生徒指導 ○ 特別支援教育の推進 ○ 人権教育の推進 ○ ストレスマネジメント ○ 安全管理と学校事故の対応 <在籍校> ○ 児童生徒の学籍及び成績処理等 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等 </td> </tr> </table>			<教育事務所> ○ 教職員の服務 ○ 教員としての基本的な心構えと若年教員研修の概要 <教育センター・体育研究所・在籍校> ○ 教科等の学習指導の基本的な考え方 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善	<教育センター> ○ 学級経営に生かす生徒指導 ○ 特別支援教育の推進 ○ 人権教育の推進 ○ ストレスマネジメント ○ 安全管理と学校事故の対応 <在籍校> ○ 児童生徒の学籍及び成績処理等 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等
<教育事務所> ○ 教職員の服務 ○ 教員としての基本的な心構えと若年教員研修の概要 <教育センター・体育研究所・在籍校> ○ 教科等の学習指導の基本的な考え方 ○ 教科等の授業づくり ○ 教科等の授業評価と改善	<教育センター> ○ 学級経営に生かす生徒指導 ○ 特別支援教育の推進 ○ 人権教育の推進 ○ ストレスマネジメント ○ 安全管理と学校事故の対応 <在籍校> ○ 児童生徒の学籍及び成績処理等 ○ 保護者、地域等との連携の意義と留意点 等				

※ 本研修は、教育公務員特例法23条「初任者研修」に基づき実施する。

参考資料②【若年教員研修 1 年目研修計画(案)「県立」】

1-1		県立学校等若年教員研修 1 年目		
目的	初任者に対して、法令遵守、事務処理、使命感と熱意、授業構想、授業展開、授業評価と改善、児童生徒理解等に関する研修を行い、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。			
主催	福岡県教育委員会	主管	高校教育課 特別支援教育課 人権・同和教育課 県教育センター	
対象者	<p>平成 31 年度に、福岡県の県立学校等の教員として発令された者（養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員を除く。）ただし、次の(1)(2)にあたる者は、研修を一部軽減することができる。軽減については別途定める。</p> <p>(1) 教職大学院修了者</p> <p>(2) 講師経験がある者で、所属長が認める者</p> <p>※ 本研修を修了しなかった者は、次年度受講する。</p>			
実施場所	県教育センター、体育研究所、代表授業者在籍校、在籍校 等			
実施日数	校内研修	在籍校 100時間程度	①一般研修 50時間程度 ②授業研修 50時間程度 ※研究授業3回実施を含む	
		高校教育課 特別支援教育課 1日	県立学校教諭 平成31年 4月 日()	
	人権・同和教育課 1日	県立学校教諭 平成31年 月 日()		
	校外研修	県教育センター 8日 ※保健体育科は 第6日を体育研 究所で実施	県立学校等教諭	平成31年 4月19日(金) 平成31年 5月17日(金) 平成31年 7月 5日(金) 平成31年 8月 2日(金) 平成31年 9月20日(金) 平成31年10月18日(金) 平成31年11月29日(金) 平成31年12月13日(金)
			代表授業者在籍校 2日	平成31年 5月31日(金)～ 6月28日(金) 期間中の1日 平成31年10月25日(金)～11月22日(金) 期間中の1日 期日は県教育センターと代表授業者在籍校で調整の上決定

※本研修は、教育公務員特例法第23条「初任者研修」に基づき実施する。

参考資料③

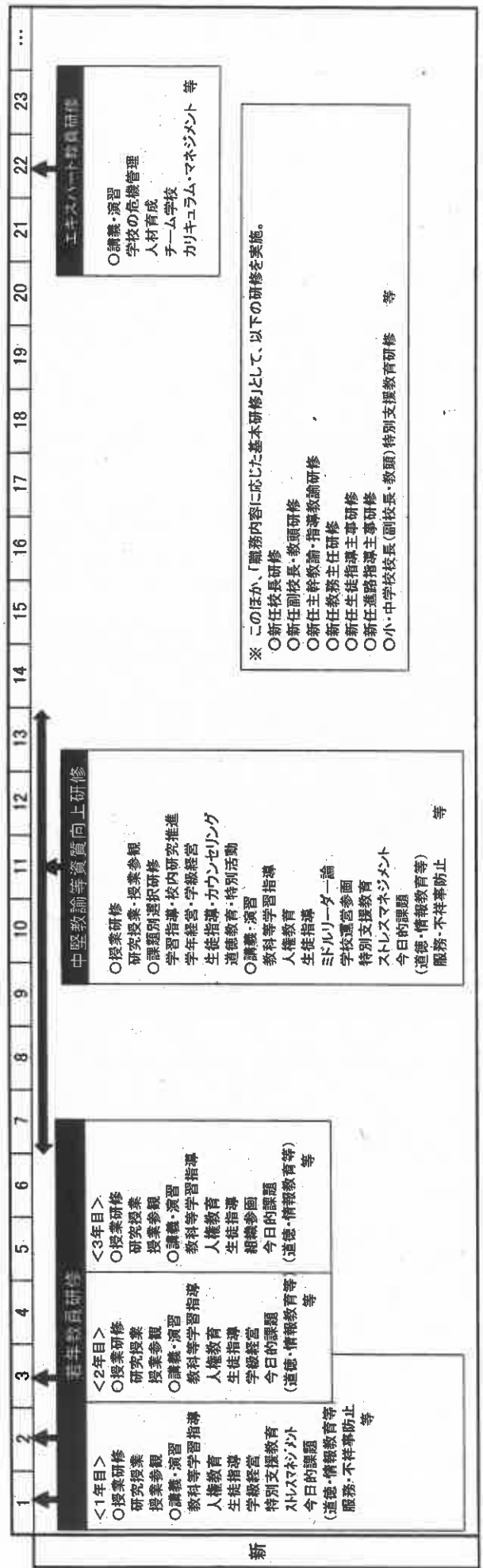
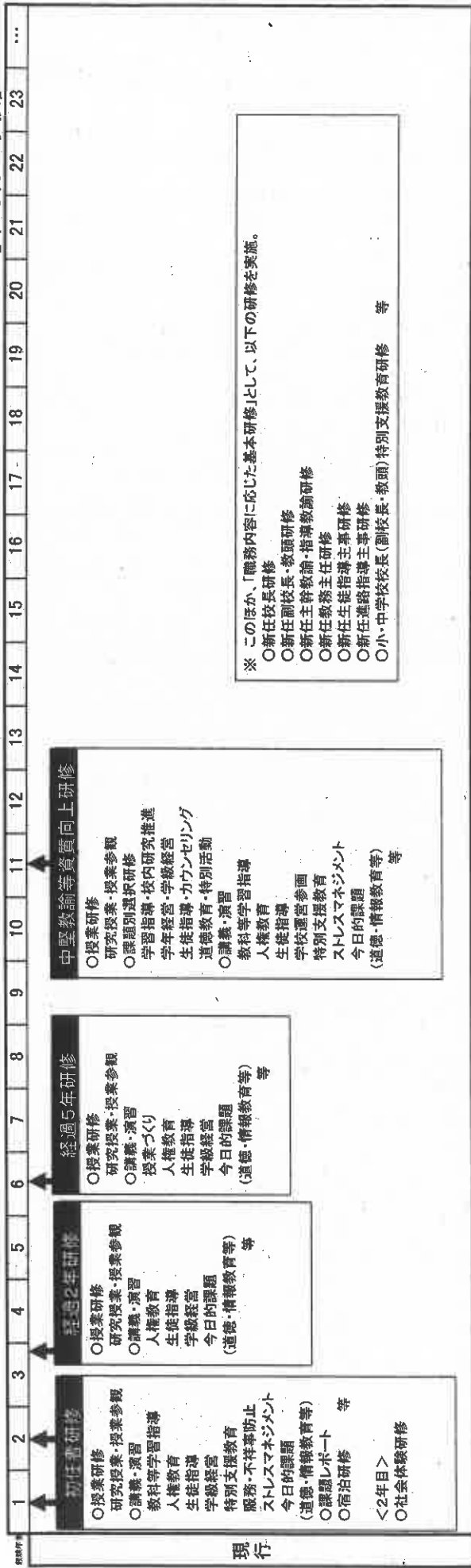
【教員育成指標(例)】

教員・能力	達成		基礎・向上		教職		発展①		発展②		発展③	
	志・意欲	基礎・基本	主体的・専門性	高度性・指導性	指導・助言	主幹統御・指導統御	副校長・教頭	指導運営・精進・管理	副校長・教頭	指導運営・精進・管理	副校長・教頭	指導運営・精進・管理
教員・能力	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲	志・意欲
	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本	基礎・基本
教職としての業務	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守	法令遵守
	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理	事務処理
教員としての業務	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意	使命感と熱意
	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想	授業構想
教員としての業務	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開	授業展開
	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善	授業評価と改善
教員としての業務	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解	児童生徒理解
	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援	指導・支援
教員としての業務	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画	学校組織の理解と参画
	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成	自己啓蒙・人材育成
教員としての業務	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理	危機管理
	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携	保護者・地域等との連携

福岡県教職員研修計画の研修体系(案)

(新旧対照表)

【市町村立学校】



福岡県教職員研修計画の研修体系(案)

(新旧対照表)

【県立学校】

